1 公益財団法人　鹿児島県生活衛生営業指導センター

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

（１）固定資産の減価償却の方法
・毎会計年度末に、定額法により行う。
・毎会計年度末に行われた減価償却額は、直接法により処理する。
・減価償却資産の耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する法令」に定めるものとする。

（２）引当金の計上基準
・退職給付引当金として毎年度末に、原則として給与１月分の50/100を積立し、計上している。

（３）リース取引の処理方法
・所有権移転外ファイナンス、リース取引について、通常の賃貸取引に準じた会計処理である。

（４）消費税等の会計処理
・指導調査事業会計　　：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
・約　款　会　計　　：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
・ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ会　計　　：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。
・法　人　会　計　　：消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000			5,000,000
小　　計	5,000,000			5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	523,538	79,150		602,688
小　　計	523,538	79,150		602,688
合　　計	5,523,538	79,150		5,602,688

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	5,000,000	(5,000,000)	( )	( )
小　　計	5,000,000	(5,000,000)	( )	( )
特定資産				
退職給付引当資産	602,688	( )	( )	(602,688)
小　　計	602,688	( )	( )	(602,688)
合　　計	5,602,688	(5,000,000)	( )	(602,688)

4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	8,542,655	8,542,649	6
合　　計	8,542,655	8,542,649	6

1 公益財団法人　鹿児島県生活衛生営業指導センター

5.補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金	県生活衛生課		27,186,000	27,186,000		
合　　計			27,186,000	27,186,000		